



# やおっち商い通信

令和4年7月号  
八百津町商工会

<https://www.gifushoko.or.jp/yaotsu/>

## 📌 経済対策

**「やおっちふるさと応援券」・「やおっち子育て応援券」  
が配布されます。**

### ○ 対象者

#### 1. 「やおっちふるさと応援券」

町民ひとりあたり10,000円（額面500円券20枚綴り）  
※8月1日現在、八百津町に住民票があるすべての町民。

#### 2. 「やおっち子育て応援券」

対象者ひとりあたり10,000円（額面500円券20枚綴り）  
※8月1日現在で八百津町に住民票があり、  
平成16年4月2日以降に生まれた0歳から18歳までの方。

### ○ 利用期間

お手元に届いてから令和4年12月31日(土)まで

### ○ 配布方法

8月初旬にゆうパックにより各世帯へ配布  
※世帯人数分を世帯主へ配布

## 《登録店について》

令和3年度「やおつまるごと宝島やおっちふるさと応援券」の登録店は、引き続き登録店とさせていただきます。

※登録店をご辞退される場合は、八百津町商工会または役場地域振興課までご連絡ください。

なお、あらたに登録店になりたい事業者の方は、八百津町商工会または役場地域振興課にて登録店申請を7月22日(金)までに行ってください。

※登録店は随時受け付けますが、応援券発送時に同封する取扱店一覧には掲載できませんのでご理解をお願いいたします。

## 《注意事項》

今年度は、「やおっちふるさと応援券」「やおっち子育て応援券」の2種類の応援券事業を実施いたします。つきましては、換金請求を行う際など、応援券の取り扱いを2種類に分けて行っていただく必要がありますので、お手数をお掛けしますがご対応をお願いいたします。

登録店のみなさまには、7月中旬以降に登録店ポスターを配布いたします。

## ☛ 税務支援

### 源泉所得税の納付をお忘れなく！

本年も、源泉所得税の納付を行う時期となりました。源泉所得税は、給与の支払を受け  
るひとりひとりについて、毎月の給与や賞与などの支払いの際に源泉徴収した税金です。  
源泉所得税の半期分(1月～6月まで)を7月11日(月)までに納付してください。  
なお、納付書は税務署から個々に送付されたOCR様式のものを使用してください。

- 相談日： 令和4年 7月6日(水)・7日(木)・8日(金) ※予約不要  
          いずれの日も、午前9時～午後4時
  - 場 所： 商工会館
  - 納付相談にご持参いただくもの
    - ・ 令和4年度分 源泉徴収簿
    - ・ 納付書
- ※なお、令和3年度分に未還付税額がある方は、令和3年度分の源泉徴収簿を持参

## ☛ 資金繰り支援

### ★各種融資制度のご案内★ ～なお、審査によりご希望に沿えない場合があります～

#### □日本政策金融公庫

##### ○マル経融資

商工会の経営支援実績が6か月以上あり、町内に事業所を有する小規模事業者  
※八百津町商工会金融審査委員会の審査を受ける必要があります。

1. 融資限度額： 2,000万円
2. 資金用途及び返済期間
  - 運転資金： 7年以内 (うち据置期間 1年以内)
  - 設備資金： 10年以内 (うち据置期間 2年以内)
3. 保証人・担保： 不要
4. 利率： 都度変動がありますので、お尋ねください。

##### ○コロナマル経

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた小規模事業者は、別枠1,000万円の範囲  
内で、当初3年間通常の金利より0.9%引下げられ、なおかつ「特別利子補給制度」を  
併用することで実質無利子となります。但し、令和4年9月30日借入申し込みまで。

#### □岐阜県信用保証協会

##### ○県小口Z

従業員が20人(商業・サービス業は5人)以下の事業者  
※宿泊業、娯楽業は、20人以下

1. 融資限度額： 2,000万円  
   ※既存の保証付き借入の残高と合算して2,000万円以内
2. 資金用途及び返済期間
  - 運転資金： 7年以内 (うち据置期間 1年以内)
  - 設備資金： 10年以内 (うち据置期間 1年以内)
3. 保証人・担保： 担保不要、会社等は原則代表取締役が保証人
4. 利率： 都度変動がありますので、お尋ねください。
5. 信用保証料： 利用者負担 年0.5%～年1.1%



📌 蘇水峡川まつり保存会

## “蘇水峡川まつり花火大会”

8月7日(日) 午後7時40分～

木曾川河畔 八百津橋付近

<https://802hanabi.hp.peraichi.com/>



### 《 花火大会ご来場の際のお願い 》

1. 来場の際は、マスク着用を推奨します。  
※人との距離(2m以上を目安)が確保できない場合や熱中症の恐れのある場合は、この限りではありません。
2. 体調不良時の来場の自粛  
発熱はもちろん、体調がすぐれない場合は、ご来場しないでください。
3. こまめな手指の消毒に心掛けてください。
4. 花火観覧の際は、大声を出さないよう静かにご観覧ください。
5. 花火観覧中及び会場へ移動中、飲酒行為はお控えください。
6. ソーシャルディスタンスの確保  
花火観覧中や移動の際には、人との距離を十分確保(最低1m)するようにご協力ください。
7. 花火大会終了後は、速やかにご帰宅ください。
8. 「岐阜県感染警戒QRシステム」への事前登録をお願いいたします。

### 「岐阜県感染警戒QRシステム」とは…

不特定多数の方が利用する岐阜県内のイベントなどで新型コロナウイルス感染者が発生した場合、同じ日に訪れていた方に送信し、必要な対応を促すことにより、感染拡大を防止するシステムです。

来場者に登録していただく情報は、メールアドレスのみで、プライバシーに配慮しています。

ご登録いただいたメールアドレスは、登録後60日で破棄されます。

また、氏名、電話番号、行動履歴(GPS位置情報)などは、一切取得されません。

QRコードを読み取り登録  
をお願いします。



商工会は経営支援を通じて企業の未来に貢献する!

八百津町商工会

加茂郡八百津町八百津3800-4

TEL (0574) 43-0266 FAX (0574) 43-2448

E-mail : yaotsu@ml.gifushoko.or.jp

<https://www.gifushoko.or.jp/yaotsu/>